

本委員会に付託された案件は、分割付託事項を含む議案6件です。

議案第22号「令和6年度蓮田市一般会計予算」の分割付託事項では、危機管理課の関係で「危機管理業務経費の通信運搬費として災害対策用携帯電話費を計上しているが、管理している携帯電話数と使用対象者は。また、災害時優先電話となっているか」との質疑に対し、「台数については、現時点で7台です。使用対象者は、危機管理課職員4名と副市長、その他2台については、普段は貸出し用として運用しています。また、7台すべてが災害時優先電話となっています」との答弁があった。これに関連し、「なぜ、市長を災害時優先電話の使用者としないのか」との質疑に対し、「市長については、災害対策の指示を出す立場ですので、災害時優先電話の使用者とすることについて、今後検討していきます」との答弁があった。

また、総合窓口管理課の関係で、「蓮田駅西口行政センター運営事業の駐車場使用料として、利用者分が計上されているが、どのような場合に負担するのか」との質疑に対し、「窓口に来られたお客様は、駐車場の使用に際し1時間は無料となっていますが、1時間を超えた分は通常であれば自己負担が発生します。ただし、お客様の都合ではなく、行政側の手続き上の都合により1時間を超えた場合は、駐車場の運営会社に市からお支払いをしています。この市から運営会社にお支払いする分を予算計上したものです」との答弁があつた。

採決の結果、議案第7号から議案第11号までは総員をもって原案のとおり可決すべきものと決した。また、議案第22号の分割付託事項は賛成少数で否決すべきものと決した。

民生文教委員会 議案 10 件を可決、1 件は否決

本委員会に付託された案件は、分割付託事項を含む議案11件です。

議案第22号「令和6年度蓮田市一般会計予算」の分割付託事項では、社会教育課の関係で「市営駐車場の使用料に関して、中央公民館利用者や障がい者については、無料とすべきと考えるがどうか」との質疑に対し、「中央公民館を利用した場合には1時間、障がい者の場合には2時間の減免とするものです」との答弁があった。また、文化スポーツ課の関係では、「総合市民体育館の大規模改修とサブアリーナ増築工事に関して、全員協議会での説明では同時工事ではなく、別々に工事を行うと1億円余分にかかるとのことであったが、その論拠は何か」との質疑に対し、「工事費については、直接工事費と共通費に分けられます。改修

工事と増築工事を別々に行なった場合、直接工事費は大きく変わらないと考えられますが、共通費は仮囲いや工事期間中の交通誘導員、現場事務所等の経費がそれ必要になるものです。基本計画を策定した際、総合文化会館建設工事の仮設計画を参考に共通費の試算をした結果、同時工事の場合は約4億3700万円で、大規模改修工事のみの場合は約3億2700万円、サブアリーナ増築工事のみの場合は約2億2000万円と見込んでいます」との答弁があった。

採決の結果、議案第12号、第13号、第15号及び第17号は総員をもって、議案第14号、第16号、第18号及び第23号から第25号までは賛成多数をもって、可決すべきものと決した。また、議案第22号の分割付託事項は、1名が退席の後、賛成少数で否決すべきものと決した。

建設経済委員会 議案6件を可決、請願1件は趣旨採択

本委員会に付託された案件は、分割付託事項を含む議案6件と請願1件です。

議案第22号 「令和6年度蓮田市一般会計予算」の分割付託事項では、都市計画課の関係で「公共交通整備事業の代替交通対策費負担金について、廃止される国際興業バス路線の代替交通として、さいたま市で運行を予定している乗合交通に対する蓮田市の負担分とのことだが、さいたま市と蓮田市の負担割合はどれくらいか。また、代替交通は廃止バス路線の利用者エリアをすべてカバーできるのか」との質疑に対し、「この代替交通は、さいたま市コミュニティバス等導入ガイドラインに基づいて、さいたま市が行う事業です。運行については、国際興業株式会社のバス路線を継承する形で、同じバス停を使って運行する予定です。車両は小さくなりますが、基本的には今までと同様の路線に、乗合交通を導入するということになります。また、

負担金 600 万円については、さいたま市と蓮田市で半分ずつ負担するという前提で計上していますが、負担比率については、さいたま市と調整中です」との答弁がありました。

採決の結果、議案第 19 号から議案第 21 号まで及び議案第 27 号は総員をもって、議案第 22 号の分割付託事項及び議案第 26 号は賛成多数をもって、可決すべきものと決した。

請願第1号に対し、委員から「この請願の趣旨は理解できるが、最低賃金を引き上げた場合、地方の中小企業をはじめ雇用者がその負担に耐えられるかという点及び雇用の減少を引き起こす可能性は解決すべき重要な課題であり、議論が必要である」との趣旨採択を求める動議が提出され、これを採決したところ、請願第1号は賛成多数をもって、趣旨採択とすべきものと決した。



後列左より 武藤康史委員 木佐木照男委員 山田孝夫委員  
前列左より 諸根善昭委員 勝浦敦委員長 秦邦雄副委員長 豊嶋遙委員

編集委員会

# 編集後記